

内閣府健康・医療戦略推進事務局
政策参与（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1 採用内容

職　　名：政策参与

採用予定人数：1名

採用予定日：令和8年3月1日

2 業務内容

医療等情報の利活用の更なる円滑化に向けた施策に関する法制的な検討に係る調査及び分析。

3 応募資格

以下の全てに該当すること。

- ・大学卒業程度の学歴又はこれと同等以上の学力を有する者。
- ・国内外における医療等情報の利活用に係る法制度や政策、ヘルスケアサービスの提供等に関する高度な知識を有し、健康・医療及び関連分野に関する5年程度以上の業務経験を有すること
- ・日本又は外国の弁護士資格を有し、おおむね5年以上の実務経験を有すること、又は、それと同等と見なすことのできる高度の専門的な知識経験を有すること

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募方法

(1)提出書類

○志望動機（A4用紙1～2枚程度、記載形式自由）

○履歴書 1通

書式自由、カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付、職務経歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容（具体的な事業名＋提出できる成果物があればそれを添付すること）等）を記載、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

○応募資格を満たすことを証明できるものの写し 1通

卒業証書、資格証書等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各 1通とする。いずれも写しで可。

※応募書類は返却いたしません。書類は選考のみに使用し、使用後は責任を持って破棄します。

※封書に「**政策参与 応募書類**」と朱筆のこと。

(2) 書類提出先（郵送）及び問い合わせ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎 4階
内閣府健康・医療戦略推進事務局
電話：(03) 3539-2560 担当　臼井・河野・相良

(3) 応募締切

令和8年2月17日（火）必着（持ち込み不可）

5 選考方法

選考委員により、以下の方法で選考を行います。

1次選考 書類審査

2次選考 面接審査

※書類審査（1次選考）の合格後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、

2次選考の日時・場所等をご連絡いたします。なお、面接はWebで行うことあります。

6 勤務条件

勤務地：東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎 4階（予定）

勤務時間等：週5日

1日5時間45分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

※実際の勤務日、勤務時間等については、業務のスケジュールに合わせて変動することもあり、応相談となります。

任期：原則として採用日から2年間

※職務状況によって任期更新もあり得ます。

給 与 等：政策参与 日額 27,000円

※上記の額につきましては、法律等の施行及び改正等に伴って変更する場合がありますので、御承知おきください。

※賞与・昇給はありません。

※健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は適用となる場合があります。

7 留意事項

採用後はマイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカード取得の手続きをしていただくこととなります。

以 上